

2011年3月30日

国土交通大臣 大畠 章宏 様
北海道開発局長 高 松 泰 様
北海道開発局室蘭開発建設部長 上 西 隆 広 様
北海道開発局旭川開発建設部長 本 田 幸 一 様

北海道脱ダムをめざす会
サンルダム建設を考える集い 代表 渋谷静男
平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
他 14 団体

サンルダムと平取ダムの検討の場についての要請

北海道開発局が主体となって、3月22日と23日に平取ダムとサンルダムに関する検討の場が開催されました。私たちは、最大限の国民的行動で未曾有の惨状を救援することが必要という視点から、検討の場の延期を申し入れました。残念ながら、私たちの申し入れに対する回答もなく、検討の場は開催されました。

開発局からは、今後の予算不足が考えられることもあり、ダムの代替案の検討は白紙の状態で検討してもらう、との発言がありました。しかし、地方自治体の首長は、早くダムを作つてほしいと言うだけで、未曾有の惨状を国民的に支援するという視点からの発言がまったくありませんでした。その上、大震災でまず必要だったのは水であり、天塩川流域で水を確保するためにサンルダムの建設は必要とか、大震災でもダムは決壊しなかつたのでダムは災害に強く、その点からもサンルダムを早期に建設してほしいとの発言が続きました。災害時の水の不足はダムがなかつたからではなく、水道管その他のライフラインの破壊によって生じたことであり、また北海道開発局は「国交省関係のダムの破壊は聞いていません」と回答したものの、福島県で農業ダムの決壊のため家屋の流出、人命の被害が出ていて、ダムが災害に強いというのは当てはまりません。私たちは、大震災で厳しい生活を強いられている方々、肉親がお亡くなりになって悲嘆にくれている方々がおられる中で、大震災を口実にダム建設を推進しようという考えが披瀝されたことを残念に思います。

各首長は、ダムが必要と口々に述べていますが、サンルダムとは地域的に関係ない首長も強くダム建設を望んでいる点に違和感を覚えました。また、開発局の説明についていくつかの疑問があります。そこで、今後の検討の場で「できるだけダムによらない治水」について真摯に検討がなされるように、以下の要請を行います。

2011年4月15日までに、脱ダムをめざす会の事務局を担当している北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel: 011-251-5465、FAX: 011-211-8465）宛に、文書によってご回答いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

要請事項

1. 残事業費の取り扱いについて、東北関東大震災の復旧予算との関連についてのお考えをお示し下さい。

今回の震災の復旧にどれほどの費用が必要なのかまだ政府の見解は示されていませんが、例えば高速料金無料化施策については見直しが言われています。国と地方の財政を徹底的に検討して、現在検討されている事業について、どうしても行わなければならないことと、当面復旧財源に回すこととの仕分けが早急に求められます。私たちは、見直しが必要なダム問題については、十分な検討を行う必要は認めますが、早急に予算手当が必要ではなく、復旧に回せることができるのではないかと考えています。今回の地震災害の復旧費用とダム建設問題との関係についての国土交通省および開発局の検討結果をお示し下さい。

2. 各首長は、検討の場の構成員としての役割を果たしていただくよう要請します。

「中間とりまとめ」の検証の背景には、「現在三つの大きな不安要因（人口の減少、少子高齢化、大規模な長期債務）に直面していて、・・・これまで完成を目指してきたダムが本当に必要なものがどうかをもう一度見極め、・・・事業の必要性や投資効果の妥当性を改めてさらに厳しいレベルで検討する・・・」と記されています。その上に今回の大震災の問題が生じました。しかし、今まで2回開催された検討の場では、事業の必要性を改めて検証することはまったく行われず、“早期着工”だけが発言されています。これでは、検討の場を開催する意味がありません。検討の場の構成員である各首長が国交省を軽視している現実を直視して、開発局は検討の場の趣旨をあらためて徹底するよう求めます。

3. 検討の場において、構成員である首長と異なる意見をもつものの発言と意見交換の実現を要請します。

私たちの理解では、検討の場では「できるだけダムによらない治水」の立場から、また開発局が述べたように、白紙の状態から検討することになっています。ダム建設に批判的意見にも耳を傾け、それらの意見に賛成出来ない場合は、その根拠を示して反論するなどすることによって、もっともよい案がまとめられると考えています。私たちは、学識経験者も招いて、私たちなりの提言をまとめて、すでに開発局と各首長へ送付しています。検討の場でよりよい判断がなされるよう、私たちの提言をとりあげ、また意見交換を実現するよう要請します。

4. 開発局は、検討の場で述べられたことについての質問にできるだけ早く回答していただくようお願いいたします。

開発局からの検討の場におけるご説明についていくつかの質問があります。検討を道民的立場から行う視点で、私たちの質問にできるだけ早くご回答いただくようお願いいたします。

4.1 予算関係

残事業の点検に、サクラマス保全のためとして計画している魚道を造るための予算およびサクラマス保全検証のための予算が見あたりませんので、ご説明ください。また、維持管理費も見込むこととなっていますが、記載されていないように見受けられますので、この点についてもご説

明ください。

4.2 治水関係

4.2.1 誉平より上流であればどこで洪水調節を行ってもよいのか・・・「治水対策案の立案にあたっては、サンルダムの洪水調節効果（誉平地点で $300\text{m}^3/\text{s}$ ）を代替する幅広い治水対策案を検討する」としています。この文章を読むと、誉平地点で $300\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節効果を発揮する方策を検討することであるので、必ずしも名寄川において洪水調節をしなくてもよくて、例えば天塩川本流において洪水調節をしてもよいということでしょうか。

4.2.2 サンルダムの治水効果・・・検討の場では、下川町長、士別市長が治水上からサンルダムの早期建設を強く要望し、中川町と天塩町も早期完成を要望しています。私たちは、下川町市街地はサンル川と名寄川合流点より上流に位置しているので、サンルダムの効果は及ばないと考えています。士別市は名寄川との合流点より上流の天塩川本流沿いに位置しているので、当然サンルダムによる治水効果はありません。名寄川より下流に位置する中川町におけるサンルダムの水位低減効果は、第二回検討の場資料に示されているように微々たるもので、天塩町ではほとんど効果はありません。開発局はこれらの自治体におけるサンルダムの治水効果をどのようにお考えでしょうか。そのことをきちんと各自治体に説明すべきと思います。この点についての見解をお示し下さい。

4.2.3 沙流川の目標流量と堤防強化・・・複数の治水対策案の立案についての1ページに平取地点で $6,100\text{ m}^3/\text{s}$ を $4,500\text{ m}^3/\text{s}$ とすると記載されています。一方、2003年の台風10号のときに二風谷ダムは最大 $5,500\text{ m}^3/\text{s}$ 放流したとされています。2003年の水害は、堤防が不備な場所での決壊と内水氾濫によるものと理解しています。この結果から、堤防を整備すれば $5,500\text{ m}^3/\text{s}$ 近い流量でも沙流川は氾濫しないと推測されますが、開発局のお考えをお示し下さい。

2003年の台風時に二風谷ダムは $600\text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行ったとされています。その後二風谷ダムの堆砂は進行して、現在は2003年当時と比べて洪水調節機能は下がっていると推測されますが、開発局はどのようにお考えでしょうか。

4.2.4 決壊しづらい堤防・・・説明では、「今後調査研究が必要」という理由で、今回の検討の選択肢からはずすことでした。しかし、国交省は2008年に、「被災流量を下回る計画流量を設定せざるを得ない場合、巻堤（三面を護岸等で被覆した堤防）の活用を示しています。天塩川流域でも、計画流量の場合堤防が十分でないと判断された箇所で巻堤を活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4.2.5 二風谷ダムの堆砂・・・私たちは、2009年10月までの堆砂量についてしか資料をもっていませんので、次回に説明される時に、最新の二風谷ダムの堆砂状況もご説明ください。

4.2.6 想定外の問題・・・豊富町長から、想定外のことも検討する必要があるとの意見が寄せられました。サンルダム計画において想定外のことを検討されていればお示し下さい。

4.3 水道水関係

下川町と名寄市の水道水・・・下川町は水道水がどうしても必要、名寄市長は風連の水道水は緊急課題と発言しました。下川町はサンルダムにより水利権を得て $130\text{m}^3/\text{日}$ の水道水を必要としています。私たちが調べた限りでは、「現在の下川町のサンル川からの水道水取水権は $1,950$

m^3 /日、現在の一日の最大取水量は $1,580m^3$ /日、差し引き、 $370m^3$ /日の余裕があるので、サンルダムからの $130m^3$ /日の取水は必要がない。今後人口が減少することを考慮すると、新たに水道水源を必要とすることは考えにくい。名寄市の場合、風連の水道水は、当面だけでなく将来も地下水を利用することで問題ないのでないでしょうか。開発局は、よく調べて調査結果をお知らせ下さい。また、名寄市の漏水率は20%にも達しています。全国平均は約8%と聞いていますので、名寄市の漏水率を全国レベルまで低下させることによって必要な水道水を確保できるのではないかでしょうか。

下川町と名寄市が水道水として必要と述べている水量は、名寄川の渴水流量と比較しても微々たるものです。実際に、大渴水であった平成19年の夏季にも水道水に心配はおきていません。このような微々たる水道水のためにダム建設をする必要がないと思います。水利権の問題があれば、このように微々たる水量ですから、開発局はダムとは無関係に認めることができないのでしょうか？ご回答をお願いします。

4.4 流水の正常な機能維持

4.4.1 流水の正常な機能の維持の目的・・・流水の正常な機能の維持の目的は、河川環境の保全に加えて、いくつかありますが、名寄川や沙流川では魚類の保全が主目的と考えられます。実際に正常流量のほとんどは、サケ類など水棲魚類の保全のためとされています。名寄川真駄別の正常流量は $5.5\sim6.0m^3$ /秒とされていて、水棲魚類のためには $4.8m^3$ /秒（正常流量の80~87%）とされています。沙流川では正常流量が $11.0m^3$ /秒、一方魚類保全のために必要な水量は $10.9(99\%)$ であり、正常流量はそのほとんどが魚類保全のために決められています。しかし、サンルダム第二回検討の場の資料では、「既得かんがい用水等の安定供給」が入っていて、流水の正常な機能の維持の目的と異なっている事項が入っていますが、これは誤りではないでしょうか？もし、かんがい用水が必要であれば、当然ダム建設の目的に入るはずですが、サンルダムについては入っていません。

4.4.2 流水の正常な機能の維持の目的のうちの魚類保全について・・・流水の正常な機能の維持のために、一定の流量が設定されていますが、文脈からすると渴水時に魚類に悪影響がでるとの考え方から来ているように読むことができます。しかし、生態学的にはこれは誤りではないでしょうか？サンルダムと関連して論議されている「魚類専門家会議」の議論の中でサクラマスに詳しい委員から、サクラマスは渴水時には淵で待機していて、一度降雨があると一気に遡上することが知られています。また、渴水時にサクラマスが遡上できず、産卵床が減少したという調査結果も報告がありません。それぞれの河川に生息している生物は、長い進化の歴史の中で、豊水や渴水に適応して生き延びたものです。それらの生物のために、人間が介入する必要はありません。とくに冬季について言えば、かんがい用水などの取水がほとんどないので、自然条件にまかせることが妥当であり、 $5.5m^3$ /秒の流量を維持することによって不自然な環境を作り出すことになります。冬季はサクラマスの稚魚が生息する時期です。稚魚は、遊泳力がないため河川の岸側の流れが弱いところで生き延びています。ここで、水量が多くなり、従って流速が大きくなると稚魚は流されて死亡する確率が高くなります。そもそもダムがあることによって、ダム下流の底質は細粒化（泥化）して、サケ類の産卵に悪影響を与えます。ダムによって河川環境の保全に役立てるという考え方そのものが誤りではないでしょうか。お考えをお聞かせ下さい。

4.5 環境問題

中間とりまとめの7章評価軸の7)に環境への影響が示されていて、また「ダム事業の検証に係わる検討に関する再評価実施要領細目」にも同様なことが示されています。しかし、今まで示された資料には、サクラマスの保全問題は示されていません。検討の場でサクラマス保全問題は取り扱わないのでしょうか。サクラマス保全は、サンルダム建設の最大の課題となっていて、そのために魚類専門家会議も設置されました。また、開発局は、北留萌漁協に対してサクラマスの保全を約束したとの新聞報道もあります。二風谷ダムでも、サクラマスのために大きな魚道が設置されましたが、その効果について疑問が出されています。開発局はこの問題を検討の場で扱うのかどうかご回答ください。